

随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
旧法定外公共物（里道及び水路）購入に伴う土地測量及び土地登記業務（西深津地区）	本部管理本部西日本管理部長 風間 康男 (広島県福山市西深津町6-12-1)	令和7年12月1日	江原登記測量事務所土地家屋調査士江原公平 (岡山県浅口郡里庄町大字新庄2691)	今年度内の業務完了が必須であり、業務対応可能期間が短く、年度内に確実に履行するためには、所内敷地の過去からの状況を把握し、境界等の土地状況情報を有している者に委託する必要がある。契約相手方は平成13年の独法移行時に土地登記に関する業務を実施した実績があり、本件に精通していることが明確であり、当該相手方以外には履行が困難であることから、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	9,609,092	-	-	-	-	-	
旧法定外公共物（里道及び水路）購入に伴う土地測量及び土地登記業務（蔵王地区）	本部管理本部西日本管理部長 風間 康男 (広島県福山市西深津町6-12-1)	令和7年12月1日	土地家屋調査士法人いしい (広島県福山市東町3-8-9)	今年度内の業務完了が必須であり、業務対応可能期間が短く、年度内に確実に履行するためには、所内敷地の過去からの状況を把握し、境界等の土地状況情報を有している者に委託する必要がある。契約相手方は平成13年の独法移行時に土地登記に関する業務を実施した実績があり、本件に精通していることが明確であり、当該相手方以外には履行が困難であることから、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	2,828,968	-	-	-	-	-	
外国雑誌（ASM 出版社 ほか）	本部管理本部総務部長 市田 尚喜 (茨城県つくば市観音台3-1-1)	令和7年12月3日	ユサコ（株） (東京都港区東麻布2-17-12)	ユサコ株式会社は、委託出版社が発行する学術雑誌および電子ジャーナルについて、日本国内における唯一の総代理となっており、契約の性質が競争を許さないため、会計規程第38条第1号に該当するため。	-	5,943,454	-	-	-	-	-	
自在にウイルスを検知する人工分子作製プラットフォームの開発	本部理事 久間 和生 (茨城県つくば市観音台3-1-1)	令和7年12月5日	(株)島津製作所 基盤技術研究所 (京都府相楽郡精華町光台3-9-4)	試験研究計画の公募を行い、外部有識者等で構成される委員会による審査の結果、採択されており、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	38,605,871	-	-	-	-	-	
蛋白質構造解析プログラム（年間ライセンス）	本部管理本部観音台第3管理部長 藤原 修 (茨城県つくば市観音台3-1-3)	令和7年12月5日	Schrödinger, LLC (101 S.W. Main Street Suite 1300 Portland, OR 97204)	研究開発の業務を遂行する上で代替性のない特殊なソフトであり、また、観測データの連続性の確保のため競争を許さないことから、会計規程第38条第1号に該当するため。	-	5,166,220	-	-	-	-	-	

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
ポストモダンERPの構築に向けた刷新支援業務	本部管理本部観音台第2管理部長 坂本 篤実 (茨城県つくば市観音台2-1-2)	令和7年12月18日	(株) グローバル・パートナーズ・テクノロジー (東京都千代田区六番町2-8 番町Mビル3F)	公募のうえ、企画競争を経て、随意契約審査委員会において審査し、透明性と競争性を確保し決定されており、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	19,695,500	-	-	-	-	-	
密封線源引取業務	本部管理本部観音台第3管理部長 藤原 修 (茨城県つくば市観音台3-1-3)	令和7年12月19日	(公社) 日本アイソトープ協会 (東京都文京区本駒込2-28-45)	当業務は「放射線障害防止法第14条の2(廃棄の業の許可)」に基づき、文部科学大臣の許可を受けた業者のみが行えるものであり、全国の事業所から廃棄物を集荷できる許可業者は公益社団法人日本アイソトープ協会のみとなることから、会計規程第38条第1号に該当するため。	-	2,734,600	-	0	公益社団法人	国	1	